

令和5年度（2023年度）行政評価シート【個表】 令和5年6月23日

評価対象事業		評価者	こども相談課長 瀬谷 公重
こども-22	児童手当支給事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課  こども相談課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課
総合計画上の位置付け	分野	子育て	施策の方針
			子育て家庭への支援

1 事業の目的

対象	0歳から15歳に到達した最初の年度末(3月31日)までの間にある児童(中学校修了前の児童)を養育している者
意図	児童を養育している者に児童手当を支給するため。
効果	家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資する。

2 令和4年度(2022年度)に実施した事業の概要

児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的に、児童を養育している者に手当を支給した（支給額は、0歳から3歳未満の児童及び3歳以上小学校修了前の第3子以降の児童は、15,000円(月額)。3歳以上小学校修了前の第1、2子の児童及び中学生は、10,000円(月額)。なお、所得制限限度額以上、所得上限限度額以下である場合は年齢によらず一律5,000円(月額)）。児童手当支給のためのシステム管理等に係る経費を支出した。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業(主な経費等)	指標(単位)	令和4年度		令和5年度	達成度
				指標(実績値/目標値)		指標(目標値)	
				事業費(決算/当初)(千円)		予算額(千円)	
01	児童手当支給事業	児童手当支給事務	児童手当延児童数(人)	195,120 / 250,000	250,000	250,000	
				1,951,265 / 2,145,840	1,975,740	1,975,740	
02	児童手当システム運用事務	システム委託料等	—	— / —	—	—	
				18,234 / 18,478	18,478	7,671	
03				/			
04				/			
05				/			
06				/			
07				/			
08				/			
09				/			
10				/			
		財源内訳	国県支出金	1,653,645 / 1,824,818	1,824,818	1,673,022	
			地方債	/			
			その他特定財源	/			
			一般財源	315,854 / 339,500	339,500	310,389	
			事業費の合計(千円)	1,969,499 / 2,164,318	2,164,318	1,983,411	
			人件費(千円)	15,294	15,294	12,472	

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	2.0	2.0	1.5	1.1		
会計年度任用職員	3.5	3.5	3.0	3.0		

## 5 評価結果

### (1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	児童手当支給事業	令和3年度実績は延226,835人、令和4年度実績は延195,120人。所得上限限度額の設定により対象児童数が減少している。広報、HP等でより一層の周知に努めたい。	子育て世帯の生活の安定と児童の健全育成に資することで、施策の方針中、子育て家庭への支援に寄与した。	毎年現況届の未提出により、児童手当の支給停止となる者がいることから、引き続き周知を行い支給停止者が出ないよう対策を行う必要がある。
02	児童手当システム運用事務	システム運用経費のため、指標設定は行わない。	児童手当支給に欠くことのできない重要なシステム機器であり、施策の方針中、子育て家庭への支援に寄与した。	毎年現況届の未提出により、児童手当の支給停止となる者がいることから、引き続き周知を行い支給停止者が出ないよう対策を行う必要がある。
03	0			
04	0			
05	0			
06	0			
07	0			
08	0			
09	0			
10	0			

**(2) 視点別評価**

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入 △-2 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
	市民等と協働して事業を展開しているか	△-9 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、実施事業に協働はなじまない 協働実施済の場合のパートナー

**(3) 総合評価** ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】  拡充  改善・変更  現状維持  縮小  休止・廃止  
 法に定められた事業であり、処理件数が多いが、引き続き正確に事務処理を行っていく。

**【参考】**

**◎事業実施に係る主な指標**

指標(単位)	児童手当、特例給付の延児童数						単位	件
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
児童手当支給状況の把握のため	目標値	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	
	実績値	231,776	226,835	195,120				
	達成率	92.7%	90.7%	78.0%				

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

**◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)**

比較事項	法定事業であり他市等と比較することが適当でない。						
団体名	鎌倉市						
他市実績							

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	法定事業であり他市等と比較することが適当でない。
----------------------	--------------------------